

特集

令和5年度全国安全週間が実施されます STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

川崎市からのお知らせ【P.4～】

今月のトピックス【P.6～】

- 「トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター」を継続設置します
- 夜間・土曜日相談は「ハローワークプラザよこはま」で行います ～夜間・土曜日相談にオンライン相談を拡充～
- 県立東部総合職業技術校（かなテクカレッジ東部）2023年10月生募集のお知らせ

主要労働経済指標【P.10】

労働相談Q&A【P.11】



労働情報をウェブで見るとは？

川崎市ホームページ

「事業者・就労支援情報」

「事業者・就労支援の各種情報」

「事業者向け情報」

「かわさき労働情報」



令和5年度全国安全週間が実施されます

本週間 令和5年7月1日から7日（準備期間 令和5年6月1日から30日）

川崎南・北労働基準監督署

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。

令和5年度のスローガンは、

高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

となっており、労働災害を減少させるためには、事業者・労働者の双方が協力して安全に働くことができる職場環境を築き、安全意識を高め、自ら安全行動を行うことが求められています。

川崎市内における第13次労働災害防止推進期間中の労働災害発生状況は、5年間で30人の死亡災害が発生しており、休業4日以上の死傷災害は増加傾向にありましたが、本年は、第14次労働災害防止計画（2023年度から2027年度までの5年間）の初年度となります。

第14次労働災害防止計画では、事業者による取組状況等に関する「アウトプット指標」及び当該取組により期待される結果に関する「アウトカム指標」を定め、実施状況を確認しつつ、計画を推進するものとして、川崎南計画及び川崎北計画を作成しています。

近年多発している転倒災害や動作の反動・無理な動作に伴う腰痛など労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策に係る指導を一層強化しています。

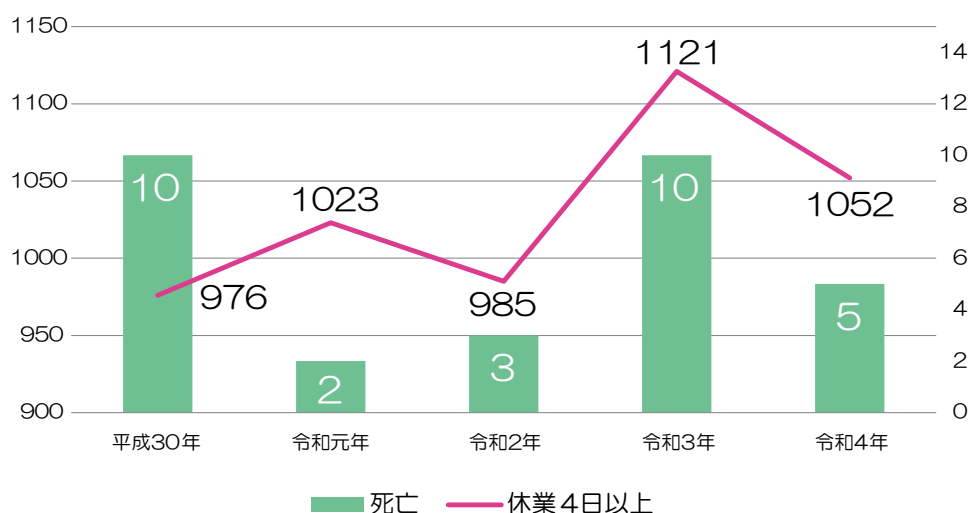
職場の安全を応援する情報発信サイト/
職場のあんぜんサイト



安全衛生情報は
こちらから



川崎市内の労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）



STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

労働災害防止キャラクター
チャーイカン吉



STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/>	暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/>	服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/>	暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
<input type="checkbox"/>	ブレイクリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/>	作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/>	異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請

女性求職者を対象とした市内企業との交流会を実施します！

参加無料

市内中小企業等の人材確保に向けて、女性求職者との企業交流会を開催します。求職者とブースで直接対話ができる機会ですので、貴社の求人情報のPRや人材の確保にぜひご活用ください。

- 日 時：令和5年9月29日（金） 13時～16時（予定）
 場 所：てくのかわさき2階ホール（川崎市高津区溝口 1-6-10）
 企 業：5社 ※申込多数の場合は、業種等を勘案の上、出展企業を決定します。
 参加対象者：再就職等を希望する女性
 申込期間：令和5年7月中旬頃～8月中旬頃（予定）
 申込方法：ホームページ上に申込フォームを作成予定。
 申込期間になりましたら下記ホームページをご覧ください。



【申込み・問合せ】川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」

電話 0120-95-3087 事業サイト <http://cs-kawasaki.com/>

※本事業は、川崎市からパーソルテンプスタッフ(株)が委託を受けて実施いたします。

【所管】川崎市経済労働局労働雇用部 電話 044-200-2276 メール 28roudou@city.kawasaki.jp



事業ページ

第82回川崎市制記念多摩川花火大会 協賛席のご案内

川崎市制記念多摩川花火大会では安全で充実した大会運営のため、皆さま方のご協賛による有料観覧席（協賛席）を販売いたします。

開催日時 令和5年10月21日（土） ※荒天中止・順延はいたしません。
 午後6時～7時 花火打ち上げ（世田谷区たまがわ花火大会と合同開催）

場 所 多摩川河川敷（国道246号線二子橋～第三京浜道路間）

協 賛 席（席種・価格は予定）

川崎側 川崎会場 （東急田園都市線二子新地駅下車）	東京側 上野毛会場（世田谷区内） （東急田園都市線二子玉川駅下車）
<ul style="list-style-type: none"> パイプ椅子席 5,500 円／1 席 カメラ席（椅子無し）8,000 円／1 席 ペアシート（2人用）15,000 円／1 シート ファミリーシート（4人用）25,000 円／1 シート ガーデンセット（4人用）30,000 円／1 テーブル リクライニングペア（2人用）25,000 円／1シート 自由席（椅子無し）3,000 円／1シート 	<p>【A エリア 二子玉川公園内】</p> <ul style="list-style-type: none"> パイプ椅子席 5,000 円／1席 ペア席（パイプイス2脚）13,000 円／1ペア 自由席（椅子無し）3,000 円／1シート <p>【B エリア 河川敷内】</p> <ul style="list-style-type: none"> パイプ椅子席 5,000 円／1席 カメラ席（椅子無し）8,000 円／1席 ガーデンセット（4人用）30,000 円／1テーブル リクライニングペア（2人用）25,000 円／1シート

- 特 典
- ・場所取りすることなく、花火を指定席でご覧いただけます。専用トイレの設置など、充実した環境で花火をお楽しみいただけます。
 - ・川崎会場では、同時に打ちあがる世田谷区の花火もお楽しみいただけます。

購入方法 チケットぴあにて販売
 川崎会場：7月30日（日）正午～
 上野毛会場
 Aエリア：8月13日（日）午前10時～
 Bエリア：7月30日（日）正午～



第63回川崎市観光写真コンクール優秀賞
 「仲秋、桃色に染まる」内田景梧

*詳しくは

川崎市観光協会 花火



労働相談等のお知らせ

秘密厳守
相談無料

●街頭労働相談 <予約不要>

賃金未払い、労働条件、退職や解雇、パートや派遣労働のトラブル、職場のいじめ・パワハラに関するさまざまな労働問題等について、ご相談に応じます。

また、労働関係資料の配布も行いますので、お気軽にお立ち寄りください。

日時 令和5年7月6日(木) 11時~17時

会場 JR武蔵溝ノ口駅 南北自由通路 相談員 かながわ労働センター職員、キャリアカウンセラー

主催 神奈川県/川崎市



●弁護士労働相談 <事前予約制>

解雇、賃金不払い、長時間労働、セクハラ・パワハラ、損害賠償等の労働問題に関連する高度な法律問題について専門の弁護士がご相談に応じます。電話にてご予約ください。

日時 令和5年7月25日(火) 13時30分~16時30分(1人40分以内)

原則、毎月第4火曜日(平日のみ)

会場 かながわ労働センター川崎支所 主催 神奈川県/川崎市

●夜間労働相談 <事前予約制>

日中の相談が困難な方のために、職員がご相談に応じます。電話にてご予約ください。

日時 令和5年7月20日(木) 17時15分~19時30分(1人40分以内)

原則、毎月第3木曜日(平日のみ)

会場 かながわ労働センター川崎支所 主催 神奈川県/川崎市

●ワーキングマザー両立応援カウンセリング <事前予約制・電話相談可>

仕事と育児を両立する自信が持てない、今後のキャリアについて考えたいなど、働くママ、プレママの悩みを、専門の女性カウンセラーに相談できます。電話にてご予約ください。

※0歳から6歳(就学前)までのお子さまをカウンセリング中にお預かりします。(無料)

相談希望日の1週間前までにお申し込みください。

日時 令和5年7月8日(土) 12時~16時(1人50分以内)

会場 かながわ労働センター川崎支所 主催 神奈川県



【問合せ・予約先】 かながわ労働センター川崎支所 電話 044-833-3141

会場：川崎市高津区溝口 1-6-12 リンクス溝の口1階(JR武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅から徒歩5分)

~技術と英知の融合が切り開くグリーントランスフォーメーション~
第16回川崎国際環境技術展を開催します

出展者
募集中!!

本市が有する優れた環境技術や先進的な取組を広く情報発信するとともに、販路の開拓や拡大につながるビジネスマッチングの創出を目的に、第16回川崎国際環境技術展を開催します!

今回は、出展者と来場者が会期前から知り合えるマッチングシステムの導入や、会期中のビジネス交流会の開催等、ビジネスチャンスにつながる多様なコンテンツを用意しています。ぜひ、より多くの皆さまにご出展いただき、本展示会を新規案件の発掘や新たな交流を発見する場としてご活用ください。



- ◆開催期間 令和5年11月15日(水)~11月16日(木)
- ◆会場 カルッツかわさき(川崎市川崎区富士見1-1-4)
- ◆出展申込方法 川崎国際環境技術展ホームページよりお申し込みください。(右記参照)
- ◆出展料(税込) 一般料金/1小間 77,000円、
市内中小企業向け料金/1小間 66,000円
その他、スペース小間もご用意しています。
詳しくは右記ホームページをご参照ください。

ホームページ

川崎国際環境技術展 検索
https://www.kawasaki-eco-tech.jp/



Twitter

川崎国際環境技術展
@ecotechfair

facebook

川崎国際環境技術展



【問合せ】第16回川崎国際環境技術展 運営事務局(出展料及び出展申し込み方法等)

電話 03-5148-6683 メール kawasaki-ietf16@shoei-bijutsu.co.jp

川崎国際環境技術展実行委員会事務局(出展以外の運営全般に関すること)
(川崎市経済労働局イノベーション推進部)

電話 044-200-2313 メール 28ecotech@city.kawasaki.jp

※今後の詳細につきましては順次ホームページ・SNS等にてお知らせいたします。


「トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター」を継続設置します

厚生労働省では、トラック運転者の長時間労働改善に向けて、労務管理の改善や荷主と運送事業者の協力による作業環境改善等を図るために令和4年8月1日に設置した「トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター」を、令和5年度も継続して設置します。

相談センターでは、荷主企業からの作業環境改善に関する相談や、運送事業者からの労務管理改善や作業環境改善に関する相談に対応します。また、利用者の希望に応じて、オンラインや現地訪問による支援を無料で実施します。

■トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター概要

- 設置期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 開所日時：月曜日～金曜日の9時～12時、13時～17時（祝日・年末年始を除く）
- 相談料金：無料
- 相談方法等：

<p>ご相談方法① ポータルサイト 相談専用フォーム</p> <p>ご相談フォームは こちらから≫</p> 	<p>ご相談方法② フリーダイヤル</p> <p>東日本:0120-763-420 西日本:0120-625-109</p> <p>ご利用時間:9～17時(12～13時は休憩) 休日:土日祝、12/29～1/3</p>	<p>もっと詳しく 相談したい!</p>	<ul style="list-style-type: none"> オンラインによるご相談 コンサルタントの訪問
--	--	--------------------------	---

～相談する前に～

(1) 2024年4月以降の時間外労働と改善基準告示

- 2024年4月からはトラック運転者にも時間外労働の上限規制が適用されます。これにより、トラック運転者の時間外労働の上限は年間960時間となります。
- トラック運転者には「改善基準告示」という拘束時間等に関するルールがあります。このルールは2024年から新しくなる予定です。

(2) 取引環境改善に役立つコンテンツ

荷主とトラック運送事業者が協力して取引環境と長時間労働の改善を図ることが求められています。

- ① 簡単自己診断 (荷主の皆さま向け) 
- ② 簡単自己診断 (事業主の皆さま向け) 

(3) 労働関係の助成金等の情報

労働時間の縮減等、中小企業における労働時間の設定の改善促進のため「働き方改革推進支援助成金」制度などがあります。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/O000208406.html>

詳しくは、

中央ろうきん Web動画サイトのご紹介!

いつでも・どこでも・何回でも視聴できる!

◆お問い合わせ・ご相談は〈中央ろうきん〉各店へご連絡下さい。

川崎支店 TEL.044-244-8331 中原支店 TEL.044-733-0161
川崎南支店 TEL.044-277-8211 新百合丘出張所 TEL.044-989-1111

Webサイト その2

資産運用商品や各種ローン商品について動画で分かりやすく説明!

商品紹介

iDeCo つみたてNISA 投資信託
マイプラン (カーローン) カーライフローン (住宅ローン) 住宅ローン

動画を視聴したら、Webでカンタン資料請求・審査申し込み!

Webサイト その1

動画で分かりやすく説明!

セミナー紹介

ろうきん紹介 ライフプランニング マーケット情報
相続・遺言 多重債務 金融教育

お金を貯めるさまざまなテーマを動画で分かりやすく説明!

Webサイト その3

中央ろうきんの取扱投資信託商品について動画で分かりやすく説明!

投資信託紹介

取扱商品の説明 複数商品併せ持ちの効果 インターネットでの購入方法 他にも多数のコンテンツをラインアップ

動画を視聴したらWebでカンタン手続き!

「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム」の最新版を公開します

労働安全衛生法第66条の10において規定しているストレスチェック制度について、各事業場において円滑に導入できるよう、ストレスチェックの受検等を行う「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム」(※1)を、厚生労働省が委託運営するサイト(※2)にて公開し、事業者の皆様幅広く活用いただいているところです。

今般、本プログラムの最新版(ver.3.6)をダウンロードサイトにて公開しましたので、お知らせします。特に、現在、本プログラムの旧版(ver.3.5以前)を使用されている事業者の皆様におかれましては、令和5年10月までに、今回公開した最新版を必ずダウンロードいただきますよう、お願いいたします。



(※1) ストレスチェックの受検、ストレスチェックの結果出力、集団分析等を行うプログラム。

(※2) 「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム」ダウンロードサイト

詳しくは、「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム」ダウンロードサイトをご確認ください。



ストレスチェック実施プログラム
ダウンロードサイト

！注意！この実施プログラムは、事業場で実施するものです。

個人でストレスチェックを体験したい場合は、「こころの耳」に掲載されている「5分でできる職場のストレスセルフチェック」をご利用ください。



こころの耳

【問合せ】

実施プログラム設置・設定に関するコールセンター 0120-65-3167

開設時間：平日 10時～17時（祝祭日、年末年始【12月29日～1月3日】を除く。）

ハローワークをご利用の皆様へ

神奈川県労働局・ハローワーク

夜間・土曜日相談は「ハローワークプラザよこはま」で行います ～夜間・土曜日相談にオンライン相談を拡充～

ハローワークでは、来所せずともハローワークの各種サービスを受けられるよう、オンラインによるサービスを拡充していきます。

その一環として、一部のハローワークで週1回程度「電話」のみで実施している平日夜間及び土曜日の就職相談を、令和5年8月1日から、実施施設を「ハローワークプラザよこはま」（横浜駅近接）に集約したうえで、県内全域を対象に週3回「オンライン」+「電話」で実施します。また、現在は実施していない平日夜間及び土曜日の対面の就職相談を、「ハローワークプラザよこはま」で平日夜間を週2回、土曜日を月2回実施します。

令和5年8月1日より変わります。

「ハローワークプラザよこはま」
こちらからアクセス→



○平日夜間（17:15～19:00）

ハローワークプラザよこはまで県内全域を対象に「オンライン相談+電話相談」又は「来所相談」を毎日実施
月・水・金曜日 ⇒ オンライン相談+電話相談 / 火・木曜日 ⇒ 来所相談

○土曜日（10:00～17:00）

ハローワークプラザよこはまで県内全域を対象に「オンライン相談+電話相談」又は「来所相談」を毎週実施
第1・第4週 ⇒ オンライン相談+電話相談 / 第2・3週 ⇒ 来所相談
※第5週は閉庁

【問合せ】 ハローワークプラザよこはま 〒220-0004 横浜市西区北幸1-1-15 横浜STビル1階
TEL 045-410-1010

人財育成に助成金を活用してみませんか？
～助成金で研修コスト削減、さらなる人財育成を～

人材開発支援助成金は、事業主等が社員のスキルアップに取り組む場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。

『人への投資促進コース』 令和4年4月1日創設

訓練メニュー	対象者	対象訓練	経費助成率		賃金助成額		OJT実施助成額	
			中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
高度デジタル人材訓練	正規 非正規	高度デジタル訓練 (ITスキル標準 (ITSS) レベル3、4以上等)	75%	60%	960円	480円	-	
成長分野等人材訓練		海外も含む大学院での訓練	75%		国内大学院の場合 960円		-	
情報技術分野認定 実習併用職業訓練	正規 非正規	OFF-JT+OJTの組み合わせの 訓練 (IT分野関連の 訓練)	60% (+15%)	45% (+15%)	760円 (+200円)	380円 (+100円)	20万円 (+5万円)	11万円 (+3万円)
定額制訓練	正規 非正規	「定額制訓練」(サブスクリ プション型の研修サービス)	60% (+15%)	45% (+15%)	-		-	
自発的職業能力開発訓練	正規 非正規	労働者の自発的な訓練費用を 事業主が負担した訓練	45% (+15%)		-		-	
長期教育訓練休暇等制度	正規 非正規	長期教育訓練休暇制度 (30日以上連続休暇取得)	制度導入経費 20万円 (+4万円)		1日当たり 6000円 (+1200円)		-	
		所定労働時間の短縮と 所定外労働時間の免除制度	制度導入経費 20万円 (+4万円)		-		-	

賃金要件又は資格等手当要件いずれかを満たす場合、割増追加支給有。高度デジタル/成長分野は、加算はありません。

オンラインの定額制受け放題サービスで効率的にスキルアップさせたい！

定額制訓練メニュー

サブスクリプション型研修サービスを社員に受けさせた事業主への助成

社員の自発的な学びを支援したい

自発的職業能力開発訓練メニュー

社員が自発的に受講した講座費用を負担する事業主への助成

上記メニューの他にも、様々なコース（仕事に必要な専門スキル研修への助成など）をご用意しています。

助成金の支給には要件があります。詳しくは、下記までお問合せください。

問合せ先：神奈川助成金センター TEL 045-277-8801

県立東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部) 2023年10月生募集のお知らせ

かなテクカレッジ東部は、工業技術、社会サービス、建築技術の各分野の訓練を幅広く実施する大規模・総合型の職業技術校で、令和5年7月12日(水)から9コースで10月生を募集します。

また、オープンキャンパスや体験入校も開催します。詳しくは、同校または各ハローワークなどで配布している募集案内、もしくはホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j3c/index.html> をご覧ください。

**募集期間：7月12日(水)～8月9日(水)、入校選考：8月26日(土)
合格発表：9月6日(水)、入校日：10月3日(火)**

職業に必要な知識、技術・技能を習得して、職業に就こうという意思がある方が対象のコース
1年・6か月コース(入校検定料、入校料、授業料が無料)

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| ■ チャレンジプロダクト | ■ セレクトプロダクト | ■ 機械CAD |
| ■ 庭園管理サービス | ■ 住環境リノベーション | ■ ビル設備管理 |
| ■ ケアワーカー | ■ 給食調理 | ■ 溶接・板金 |



技術校生の求人受付のお知らせ

技術校生の求人のお申込みは、随時受け付けています。同校の「求人開拓推進員」にご連絡ください。
電話 045-504-2810 (募集・求人関係)

広告

**お困りごとはありませんか？
弁護士があなたの会社をサポートします！**

相談予約
フォーム
はこちら



<https://koyama-law.jp/contact/>



- 契約書って作らなきゃだめ？
- 辞めた社員に残業代請求された！
- 将来のために後継者を探したい！

そのほか経営に関するお悩みもご相談ください！

本広告をご覧いただいた方限定で

15分間無料の電話相談をいたします！
ご予約の際「**かわさき労働情報を見た**」
とお伝えください。

お電話はこちら↓

TEL 044-244-3981

〒210-0002
川崎市川崎区榎町1-8
ニッコービル3F

川崎区役所から
歩道橋を渡ってすぐ！



弁護士7名在籍・創業24年の信頼と実績

小山法律事務所

代表弁護士・公認会計士 小山治郎

令和5年7月

I-1 労働市場（神奈川県、川崎市）

* 4月の神奈川県内の有効求人倍率は、0.90倍で前年同月に比べ0.03ポイント上回りました。

* 4月の川崎市内の有効求人倍率は、0.82倍で前年同月と比べ0.12ポイント上回りました。

年月	項目	有効求人数 (a)				有効求職者数 (b)				有効求人倍率 (a/b)			
		川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県
令和2年度平均		8,313	5,700	14,013	83,457	7,128	12,729	19,857	103,768	1.17	0.45	0.71	0.80
令和3年度平均		8,517	6,279	14,796	89,478	8,112	13,502	21,614	112,132	1.05	0.47	0.68	0.80
令和4年度平均		9,484	7,296	16,780	97,506	7,633	12,587	20,220	108,800	1.24	0.58	0.83	0.90
令和4年	11月	9,934	7,453	17,387	99,827	7,531	12,410	19,941	105,586	1.32	0.60	0.87	0.91
	12月	9,682	7,464	17,146	99,879	7,064	11,149	18,213	98,968	1.37	0.67	0.94	0.91
令和5年	1月	9,644	7,324	16,968	99,155	7,135	11,060	18,195	100,031	1.35	0.66	0.93	0.92
	2月	9,638	7,555	17,193	101,302	7,269	11,256	18,525	102,496	1.33	0.67	0.93	0.91
	3月	9,903	7,736	17,639	100,676	7,498	11,751	19,249	106,747	1.32	0.66	0.92	0.90
	4月	9,440	7,342	16,782	94,678	7,922	12,486	20,408	111,608	1.19	0.59	0.82	0.90
資料出所		川崎・川崎北公共職業安定所「統計月報」、神奈川労働局職業安定部「労働市場月報」											

(注) 労働市場は新規学卒者を除き、パートタイマーを含んだ数値で、県有効求人倍率の月別、及び年度平均は季節調整値である。

(※神奈川労働局では毎年、新季節指数を適用し前年度の数値を一部改訂しています。)

また、南部（川崎公共職業安定所）の数値には川崎区・幸区のほかに、横浜市鶴見区分を含んでいます。

I-2 労働市場（全国）

* 4月の完全失業者数は190万人、完全失業率は2.6%となりました。一方、有効求人倍率は1.32倍で、前年同月に比べ0.09ポイント上回りました。

年月	項目	完全失業者（全国）		完全失業率(%)	有効求人倍率
		万人	前年比	全国	全国
令和2年平均		191	18.0	2.8	1.19
令和3年平均		193	1.0	2.8	1.13
令和4年平均		179	-7.2	2.6	1.28
令和4年	11月	165	-18.0	2.5	1.35
	12月	158	-15.0	2.5	1.35
令和5年	1月	164	-21.0	2.4	1.35
	2月	174	-6.0	2.6	1.34
	3月	193	13.0	2.8	1.32
	4月	190	2.0	2.6	1.32
資料出所		総務省統計局「労働力調査」 厚生労働省「一般職業紹介状況」			

(注) 全国の完全失業率、有効求人倍率の月別、及び年平均は季節調整値。ただし、完全失業者数は月別、年平均ともに原数値。

II 業種別労働災害発生状況

* 令和5年1月～5月の労働災害発生状況は、前年比240件減の425件となりました。

業種	区分	当年累計	前年同期累計	前年同期対比	
				件数	前年比(%)
製造業		41 (0)	36 (0)	5	13.9
建設業		45 (2)	46 (0)	-1	-2.2
運輸業		85 (0)	74 (0)	11	14.9
その他		254 (0)	509 (2)	-255	-50.1
総計		425 (2)	665 (2)	-240	-36.1
資料出所		神奈川労働局（川崎南・川崎北労働基準監督署）			

(注) 件数は休業4日以上死傷、(数字)は死亡者数。死亡件数は把握時、休業件数は死傷病報告により集計。

III 関連指数（全国、神奈川県、川崎市）

* 4月の川崎市消費者物価指数は、104.2となり、前年同月に比べ3.3ポイント上回りました。

年月	項目	常用労働者賃金(円)		総実労働時間数(時間)		所定外労働時間(時間)		消費者物価指数				鉱工業生産指数		倒産状況		
		県	全国	県	全国	県	全国	川崎市	前年比	全国	前年比	県	全国	川崎市	県	全国
令和2年平均		373,454	365,170	135.0	140.4	10.7	10.8	100.0	0.0	100.0	0.0	83.9	90.6	5	37	648
令和3年平均		370,372	368,450	136.5	142.3	11.4	11.6	99.4	-0.6	99.8	-0.2	92.6	95.6	4	30	503
令和4年平均		367,534	380,248	137.2	143.3	11.6	12.2	101.5	2.1	102.3	2.5	94.6	95.7	5	34	536
令和4年	11月	315,769	328,417	140.6	146.0	13.0	12.6	102.9	3.5	103.9	3.8	97.2	95.5	5	33	581
	12月	681,294	702,042	139.2	144.2	12.8	12.6	103.1	3.5	104.1	4.0	97.2	95.8	4	46	606
令和5年	1月	319,102	316,337	131.7	135.7	12.7	11.8	103.7	3.8	104.7	4.4	92.7	90.7	4	32	570
	2月	306,682	309,496	135.1	139.7	12.6	12.0	103.2	3.0	104.0	3.3	92.1	94.9	11	39	577
	3月	318,840	335,655	139.8	145.8	13.3	12.5	103.5	3.1	104.4	3.3	93.2	95.9	6	52	809
	4月		P326,156		P148.8		P12.7	104.2	3.3	105.1	3.6	P100.1	P95.5	4	39	610
資料出所		県：統計センター「毎月勤労統計地方調査」 全国：厚生労働省「毎月勤労統計調査」				全国・市：総務省統計局「消費者物価指数」				県：統計センター「工業生産指数月報」 全国：経済産業省「鉱工業生産動向」		市、県：金融課「神奈川県内企業倒産整理状況」 全国：東京商工リサーチ「企業倒産状況」				

(注1) 鉱工業生産指数は平成27年を100とする。月別は季節調整値で、年平均は原指数である。また、県数値は製造工業の数値である。

(注2) 消費者物価指数は令和2年を100とする。

(注3) 倒産状況は負債総額1,000万円以上の件数で、年平均は合計件数とする。

【主要労働経済指標の数値について】 過去の数値については、新季節調整値による有効求人倍率の遡り変更など、後に変更や訂正が入ることがありますので、資料出所のホームページ等をご確認ください。よろしくお願いいたします。

違法な時間外労働は、過重労働による健康障害や賃金不払等の問題を引き起こします。今回は残業手当に関連する相談事例を3例ご紹介します。



翌日の会議で使う書類を仕上げるため1時間の残業を命ぜられました。しかし、実際には2時間かかってしまいました。時間外手当は1時間分しか支払われませんでした。余計にかかった1時間分はもらえないのでしょうか。



使用者の命令あるいは指示のないまま、または命令・指示を超えて勝手に作業を行った場合には時間外労働になりませんが、当日の残業がその仕事を仕上げることを目的としており、示された時間というのが単なる目安にすぎないのであれば、現実に費やした時間を時間外労働時間とし、割増賃金を支払うべきです。

このご質問の場合、仕事の完成期日が迫っており、その日のうちに当該書類を仕上げなければならない状況にあったと考えられますので、2時間の割増賃金の支払が必要になります。



私の勤務先では毎朝、始業前に周辺のゴミ拾い等を地域貢献の一環として行っています。この時間は勤務時間には含まれていないようですが請求はできませんか。



労働時間とは、明示・黙示を問わず、使用者の指揮命令下にある時間の事を指します。作業前の準備や作業後の片付け・清掃等の時間も当然、労働時間に含まれることとなります。その時間を含む事により、法定労働時間（1日8時間・1週間40時間）を超える場合には、残業手当の支払が発生します。



店長として入社。入社の際に会社から「店長は管理職だから残業手当は出ない」と言われたのですが、店員に対する人事権などの管理職の権限や、管理職手当は無く、出退勤時にはタイムカードを押しています。このような場合でも、残業手当はもらえないのでしょうか。



労働基準法では事業の種類にかかわらず監督もしくは管理の地位にある者、または機密の事務を取り扱う者（以下「管理監督者」）には、年次有給休暇や深夜労働の規定を除き、労働基準法に定める労働時間、休憩および休日に関する規定を適用しないことになっています。

しかし、その「管理監督者」については、労働条件の決定、その他労務管理について経営者と一体的な立場にある者とされており、役職の名称にとらわれず職務内容、責任と権限、勤務態様、賃金等の待遇の観点から実態に即して判断するとされています。店長といえども、経営方針の決定や労務管理上の指揮権限、および自己の勤務時間について自由裁量の権限が与えられていないと認められる場合などには、法定労働時間が適用される労働者であると考えられ、時間外手当の対象となります。

編集後記

本格的な夏も近づき、早朝から陽の光が照るようになりました。梅雨の晴れ間のお天気の日は何かしなないと嬉しいですね。

朝活という言葉はずいぶん定着してきたように思いますが、出勤前などの時間帯に趣味やスポーツ、勉強など自己研鑽やストレス解消になるさまざまな活動に取り組むことをいいます。ジョギングやストレッチなどで心身の状態を整えたり、勉強や読書などを行ったりするのが一般的でしょうか。私は先日、屋外で朝ヨガをしました。頬を渡る風が爽やかで、頭上を通過する飛行機を見ながらのヨガはとても気持ちの良いものでした。「早起きは三文の得」、爽やかな空気を身体に取り込むために、ちょっと早起きしてみませんか？

川崎市内中小企業の約12,000人が加入しています



川崎市が運営する市内中小企業のための
お得な福利厚生制度

従業員1人につき月額500円で
充実した福利厚生サービスを導入できます！

ライフイベントに合わせた各種給付金【5,000～50,000円】

加入 5年 5,000円	加入 15年 10,000円	加入 25年 20,000円
結婚祝金 15,000円	出産祝金 8,000円	小学校 入学祝金 8,000円
		中学校 入学祝金 8,000円

※ 傷病見舞金 8,000～30,000円、弔慰金 10,000～50,000円

ワーク・ライフ・バランスを支援！ 充実の福利厚生メニュー

<p>グルメをお得に！ 食事補助券2022年実績 年間約13,000円分掲載</p>	<p>遊園地・動物園・水族館 等のレジャー施設もお得に！</p>	<p>映画チケット 1,200円～1,400円！ 数量限定で500円特別販売も</p>	<p>ギフトガード等の 割引販売！</p>
---	---	--	----------------------------------

○宿泊補助（1泊につき会員本人2,000円、会員家族1,500円 計10泊分）
○日帰り温泉利用補助券 ○スポーツクラブ優待 ○東京ディズニーリゾート利用補助券 2,000円分
○食事補助券 ○遊園地・レジャー施設の優待割引 ○人気公演チケットも多数ご案内しています！

会員の生活資金・福祉資金を支援する貸付制度

用途	利率	金額	償還期間	償還方法
結婚・出産・物品購入（自動車以外）・転居・余暇・医療・災害・葬祭・その他	年2.0%	10万円～100万円 (1万円単位)	5年以内	元利均等払
自動車購入費・リフォーム費・教育資金・賃金遅欠配費・育児介護休業費	年1.0%			

事業主様のメリット

給与・手当等（法定福利費）
+
福利厚生（法定外福利費）
⇒
損金または経費として処理可能

かわさきハッピーライフはメリットたくさん！

- イメージアップ
- 人材確保
- モチベーションアップ
- 生産性向上
- 働き方改革
- ワークライフバランス

【資料請求・お問い合わせ先】かわさきハッピーライフ

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎市経済労働局労働雇用部
電話：044-200-2274 メール：28roudou@city.kawasaki.jp

ホームページからも
お問い合わせいただけます

川崎 共済 検索



かわさき 労働情報

Kawasaki Labor Information

第2151号 令和5年7月1日発行

編集・発行 川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル6階

電話 044-200-3653（直通）FAX 044-200-3598

経済労働局労働雇用部メールアドレス 28roudou@city.kawasaki.jp

労働情報の発送につきましてはメール便でお送りしておりますので、郵便局への届出では転送することができません。そのため、転居先不明による返送が増えています。ご転居される際には、下記のFAX番号まで送信くださいますよう、お願い申し上げます。 FAX：044-200-3598